

I 10年の歩み

1 主要事業等

(1) 平成15年度

中期防衛力整備計画及び平成13年に策定された研究開発の実施に関わるガイドラインを踏まえ、技術研究開発の一層の充実に努めるため、技術開発体制の強化として、技術研究開発における企画立案機能充実強化のため企画部を改編するとともに、新戦車の開発事業の本格化に伴い開発体制の強化を行う。また、情報通信技術の著しい進展に対応し、防衛庁・自衛隊の情報ネットワークのセキュリティ基盤強化に必要な高度な情報セキュリティ評価技術研究体制を強化するため研究要員の確保。

固定翼哨戒機（P3-C）の後継機及び輸送機（C-1）の後継機の試作機の製造に着手。研究開発評価指針を踏まえ、研究開発の一層の効率性を確保し、評価結果を適切に事業に反映すべく、外部評価の実施。日米共同研究の充実に努めるとともに、仏、韓、英等の諸外国及び国内他機関との技術の相互交流の活発化を図る。

新規着手開発事業として、新架橋、新型機雷（沈底機雷）、戦闘機搭載用IRST装置等について運用側との緊密な連携を図りつつ技術及び経費両面の検討を十分に行い、要求性能を満足する最適なシステムを選定し着実に目標の達成に努める。

新規研究事業でも、滞空型無人機要素技術の研究、ソフトウェア無線機の研究、弾道ミサイル防衛用誘導弾技術研究等において目標の達成に必要な技術課題の早期解明を図る。

(2) 平成16年度

中期防衛力整備計画及び平成13年に策定された研究開発の実施に関わるガイドラインを踏まえ、技術研究開発の一層の充実に努めるため、先進技術の適用によって陸・海・空自衛隊の装備システムの高性能化・共通化・接続化を図り、統合運用にも資するとの観点から、各装備システムに共通する基盤的な技術について、研究開発を一元

的に実施する体制を確立するため技術開発官（先進技術担当）を新設。

固定翼哨戒機（P3-C）の後継機及び輸送機（C-1）の後継機の試作機の製造を継続。研究開発評価指針を踏まえ、研究開発の一層の効率性を確保し、評価結果を適切に事業に反映すべく、外部評価の実施等、評価体制の充実に努める。弾道ミサイル防衛に係る日米共同開発技術研究等の日米技術交流の充実に努め、韓、英等の諸外国との技術相互交流の活発化を図る。

生物兵器への対応のため、生物兵器対処技術の研究推進と要員確保。新規開発事業として、無人機研究システム、次期機上電波測定装置、中距離多目的誘導弾及び対空戦闘指揮統制システム等について運用側との緊密な連携を図りつつ技術及び経費両面の検討を十分に行い、要求性能を満足する最適システムを選定し着実に目標の達成に努める。新規研究事業でも、統合無線機の研究、生物兵器対処技術の研究等において目標の達成に必要な技術課題の早期解明を図る。

(3) 平成17年度

「中期防衛力整備計画（平成17年度～平成21年度）」が平成16年12月10日、安全保障会議及び閣議で決定された。その中で、技術研究開発については、前中期防衛力整備計画（平成13年度～平成17年度）で、明記された固定翼哨戒機（P-3C）の後継機、輸送機（C-1）の後継機、現有戦車の後継戦車の開発を引き続き推進するほか、科学技術の動向等も踏まえ、重点的な資源配分を行いつつ、各種指揮統制システム、無人機等の研究開発を推進する。その際、産官学の優れた技術の積極的導入、モデリング・アンド・シミュレーションの積極的な活用、装備品の共通化・ファミリー化、民生品・民生技術の活用、米国をはじめとする諸外国との協力等により、効果的かつ効率的な研究開発の実施に努める。

また、研究開発における重点投資の在り方、技術研究本部の体制等について検討の上、必要な措置を講じることとされた。

(4) 平成18年度

平成17年度以降に係る防衛計画の大綱に従い、策定された中期防衛力整備計画及び平成13年6月に策定された研究開発の実施に関わるガイドラインを基に、技術研究開発の一層の充実に努めるため、研究開発事業の着実な推進のため、新規主要研究開発項目の地上ロボットの研究、将来小型航空機への適用技術に関する研究や空対空小型標的、近接戦闘車、新弾道ミサイル防衛用誘導弾、火力戦闘指揮システム、新野外通信システム、システム統合シミュレーション技術の研究を推進しつつ、次期固定翼哨戒機、次期輸送機の初飛行に向けて推移している。

また、新戦車もM&Sを活用し試験評価体制の充実に努めている。

(5) 平成19年度

厳しさを増す財政状況等を踏まえ、事業の選択と集中を行うと共に、国内外の関係機関等との技術交流を行い、引き続き組織の効率化、経費の節減、効率化及び重点化を目指して、研究開発体制の強化充実にして技術開発官（誘導武器担当）付に海上配備型誘導武器システム開発室を新設し、弾道ミサイル攻撃への対応のため新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発、将来センサシステム（搭載型）（能力向上）の性能確認試験を実施。

ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応として、高精度火力戦闘システム、火力戦闘指揮統制システムの開発を進める他、核、生物、化学兵器による攻撃への対応のため日米共同研究候補の携帯型化学剤検知技術の研究を実施し、周辺海空域における艦艇及び航空機への対応のため、回転翼哨戒機対潜能力向上、被探知防止・耐衝撃潜水艦構造研究、パッシブ型電波誘導方式に関する研究と新対潜用短魚雷も実施。

更に、より高度な情報体制・情報通信体制の構築のため、新野外通信システムや早期警戒滞空型レーダ技術の研究を開始し併せて次期機上電波測定装置の開発を引き続き推進。

(6) 平成20年度

厳しさを増す財政状況等を踏まえ、事業の選択と集中を行い、国内外の関係機関等との技術交流をすすめるとともに、引き続き所要の体制整備、経費の節減・効率化を徹底する。

技術研究開発体制の強化充実にして、弾道及び巡航ミサイルを中心とした脅威に対処する統合的な防空システムの研究開発に関しシステムの評価、検討、設計等のためのシミュレーションを行う組織、M&S統合技術推進室を新設。

引き続き、弾道ミサイル攻撃への対応のため新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発、将来センサーシステム（搭載型）（能力向上）、日米共同研究の艦載対空レーダ及び戦闘指揮システム主要構成要素の性能確認試験を実施。

新たに、ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応として機動戦闘車の開発を、核、生物、化学兵器による攻撃への対応として、新除染セットの研究を開始。

周辺海空域における艦艇及び航空機への対応として、FCS-3の能力向上と三次元高精度方探システムの研究と戦闘機搭載型電子防御装置の開発を開始。より高度な情報体制・情報通信体制の構築のためサイバー攻撃に対しネットワークの速やかな復旧を行うアクティブ防御技術のためのIW構成要素技術の研究。将来システムの研究として高運動ステルス機技術のシステム。

インテグレーションのための研究を実施。

(7) 平成21年度

科学技術の進展動向や多様な事態への対応を踏まえ、厳しさを増す財政事情を考慮して、事業の選択と集中を行い、国内外の関係機関等との技術交流を進めるとともに引き続き所要の体制整備、経費の節減・効率化を徹底するため継続して新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発と統合防空システムシミュレーション研究の確実な推進とゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応として、IED対処システム構成要素の研究、先進個人装備システ

ムの研究も着実に実施し、更に周辺海域における艦艇等への対応として、無人高層航走体構成要素の研究の他、より高度な情報体制・情報通信体制の構築のため、自衛隊デジタル通信システム（戦闘機搭載用）と将来システムとして先進技術実証機の研究を開始する。

（８）平成２２年度

平成２１年度に引き続き科学技術の進展動向や多様な事態への対応を踏まえ、厳しさを増す財政事情を考慮し、選択と集中を図りつつ研究開発を推進し、国内外の関係機関との技術交流を進めるとともに、所要の体制整備、経費の節減効率化を徹底するため、弾道ミサイル発射への対応として新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発を引き続き推進するとともに、新たな脅威や多様な事態等へ対応するため、０３式中距離地对空誘導弾(改)や次世代潜水艦用ソナーシステム、新空対艦誘導弾（XASM-3）の開発及び防空用高出力レーザー兵器に関する研究、先進統合センサ・システムに関する研究等も実施。

（９）平成２３年度

「中期防衛力整備計画（平成２３年度～平成２７年度）」が平成２２年１２月１７日、安全保障会議及び閣議で決定された。その中で、技術研究開発については、現有の多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継機として、新たな多用途ヘリコプターの開発に着手する。

また、機動戦闘車及び新空対艦誘導弾の開発や中距離地对空誘導弾の改善、潜水艦の能力向上、将来レーダー等の新規技術及び各種既存装備品の能力向上に関する研究開発を推進する。

また、戦闘機（F-2）の後継機の取得を検討する所要の時期に、戦闘機の開発を選択肢として考慮できるよう、将来戦闘機のための戦略的検討を推進する。

研究開発を効果的かつ効率的に行うため、技術調査体制の強化を図りつつ、無人化・省人化を含む科学技術の動向等を踏まえ、中長期的な視点に

立って優先整備すべき機能を重点化するとともに、コスト分析、リスク評価等の事業管理を的確に行う仕組みを整備する。また、国内研究機関等との交流による産学官の優れた技術の積極的導入、米国を始めとする諸外国との協力等を推進することとされた。

（１０）平成２４年度

各種事態に対し、より実効的な抑止と対処を可能とするよう動的防衛力の構築に寄与するため、周辺海空域の安全確保のため、潜水艦用新魚雷の開発や可変深度ソナーシステムの研究とF-2の支援戦闘能力向上、将来ミサイル警戒技術の研究、新多用途ヘリコプターの開発、将来レーダ方式の研究を推進。

その際、東日本大震災の教訓を踏まえつつ、大規模・特殊災害への対応も考慮するため、CBRN対応遠隔操縦システムの研究、遠隔操縦式小型偵察システムの研究も実施しつつ将来戦闘機のための戦略的検討も推進する。

また、将来の装備品に向けた要素技術の研究として、直巻マルチセグメント・ロケットモーターの研究、水中音響通信ネットワークの研究等も併せて実施。

２ 組織改編

（１）平成１５年度組織改編

平成１５年４月１日、次の組織改編を実施した。

ア 技術研究開発における計画機能の強化を図るため、企画部管理課を廃止し、企画部計画課を新設した。

イ 技術研究開発における企画機能の強化を図るため、企画部企画官に企画官補佐及び企画調整専門官を新設するとともに、技術交流専門官を増設した。

平成１５年８月１日、次の組織改編を実施した。

ア 技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（陸上担当）に新戦車開発室を新設した。

イ 新中距離地对空誘導弾の開発終了に伴い、技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（誘導武器担当）付新中距離地对空誘導弾開発室を廃止した。

平成16年3月31日、札幌試験場東千歳地区の整備完了に伴い、試験場の位置を千歳市に変更した。

（2）平成16年度組織改編

平成16年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 技術研究開発における経理機能の強化を図るため、総務部経理室の経理専門官及び原価審査官を廃止し、経理補佐官及び経理管理専門官を新設した。

イ 技術研究開発における計画機能の強化を図るため、企画部計画課に首席計画調整官を新設した。

ウ 新戦車の開発体制の強化を図るため、技術開発官（陸上担当）に新戦車開発室副室長を新設した。

エ 統合運用に資する技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（統合先進技術担当）を新設した。

オ 第2研究所研究企画官を廃止し、第2研究所首席研究調整官を新設した。

カ 第3研究所第3部副部長を廃止した。

キ 技術研究開発体制の強化を図るため、新島試験場を廃止し、第3研究所新島支所を新設した。

（3）平成17年度組織改編

平成17年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における個人情報保護体制の強化を図るため、総務部総務課の情報公開班を廃止し、情報公開・個人情報保護班を新設した。

イ 技術研究開発における計画機能の強化を図るため、企画部計画課に研究開発管理調整官を新設した。

ウ 技術研究開発体制の強化を図るため、技術

開発官（誘導武器担当）付弾道ミサイル防衛用誘導弾技術研究室を廃止し、海上配備型誘導武器システム研究室を新設した。

エ 技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（統合先進技術担当）に開発調整官及び総括班を新設した。

オ 技術研究開発体制の強化を図るため、第1研究所第2部の装甲システム研究室及び残存性研究室を廃止し、残存システム研究室及び耐弾特性研究室を新設した。

カ 技術研究開発体制の強化を図るため、第1研究所及び第3研究所に技術交流調整官を新設した。

（4）平成18年度組織改編

平成18年7月31日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における行政情報の管理保全体制の強化を図るため、総務部総務課の保全専門官及び情報公開・個人情報保護班を廃止し、情報保全室を新設した。

イ 技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（誘導武器担当）付海上配備型誘導武器システム研究室に副室長を新設した。

ウ 技術研究開発体制の強化等を図るため、技術研究本部の組織の大幅な見直しを実施した。（Ⅱ1参照）

平成19年1月9日、防衛庁は、防衛省に移行し、防衛省技術研究本部となった。

（5）平成19年度組織改編

平成19年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における情報システムの監査体制の強化を図るため、技術企画部技術情報課にシステム監査係を新設した。

イ 技術研究開発体制の強化を図るため、技術開発官（誘導武器担当）付海上配備型誘導武器システム研究室を廃止し、海上配備型誘導武器システム開発室を新設した。

ウ 技術研究開発体制の強化を図るため、艦艇

装備研究所海上試験室に副室長を新設した。
平成19年9月1日、装備品等の制式制度の見直しに伴い、技術開発官の所掌事務を変更した。

(6) 平成20年度組織改編

平成20年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における技術戦略の調査及び先進技術の調査分析体制の強化を図るため、技術企画部企画課技術企画室に企画調整補佐官を増設した。

イ 防衛技術行政における情報システムの管理体制の強化及び技術情報の管理体制の強化並びに情報システムの監査体制の強化を図るため、技術企画部技術情報課情報管理室等を廃止し、技術企画部技術情報課技術情報室を新設する等、技術企画部技術情報課の改編を実施した。

ウ 技術研究開発体制の強化を図るため、先進技術推進センター研究管理官（基盤システム技術担当）を廃止し、同センター研究管理官（M&S技術担当）を新設するとともに、同研究管理官の下に、M&S基盤技術推進室及びM&S応用技術推進室並びにM&S統合技術推進室を新設した。

エ 技術研究開発体制の強化を図るため、先進技術推進センター研究管理官の分掌事項を変更し、同センター研究管理官（ヒューマンエンジニアリング技術担当）にロボットシステム技術推進室を移設した。

(7) 平成21年度組織改編

平成21年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における技術交流戦略の調査及び分析体制の強化充実を図るため、技術企画部企画課技術企画室に技術調整専門官を新設した。

イ 防衛技術行政における宇宙関連技術に関する技術動向調査体制の強化充実を図るため、技術企画部企画課技術企画室に企画調整補佐官を新設した。

ウ 防衛技術行政における装備品等のフォローアップ体制の強化充実を図るため、事業監理部計画官にフォローアップ調整専門官を新設した。

エ 宇宙装備等の研究体制の強化充実を図るため、先進技術推進センター研究管理官（先進技術担当）に宇宙技術計画室を新設した。

平成22年3月26日、新戦車の開発終了に伴い、技術開発官（陸上担当）付新戦車開発室を廃止した。

(8) 平成22年度組織改編

平成22年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 防衛技術行政における開発装備品のコスト低減活動に関する調査・分析機能等の強化充実を図るため、事業監理部管理課にコスト調査・分析官を新設した。

イ 防衛技術行政における研究開発評価体制の強化充実を図るため、研究開発評価官に外部評価調整官を新設した。

ウ 将来艦艇の開発・設計体制の強化充実を図るため、技術開発官（船舶担当）に設計調整専門官を新設した。

(9) 平成23年度組織改編

平成23年4月1日、次の組織改編を実施した。

ア 将来艦艇の開発・設計体制の強化充実を図るため、技術開発官（船舶担当）に設計調整専門官を増設した。

イ 防衛技術行政における開発装備品のコスト低減活動に関する調査・分析機能等の強化充実を図るため、技術開発官（誘導武器担当）にコスト調査・分析官を新設した。

ウ 03式中距離地对空誘導弾（改）の開発体制の強化充実を図るため、技術開発官（誘導武器担当）に03式中距離地对空誘導弾（改）開発室を新設した。

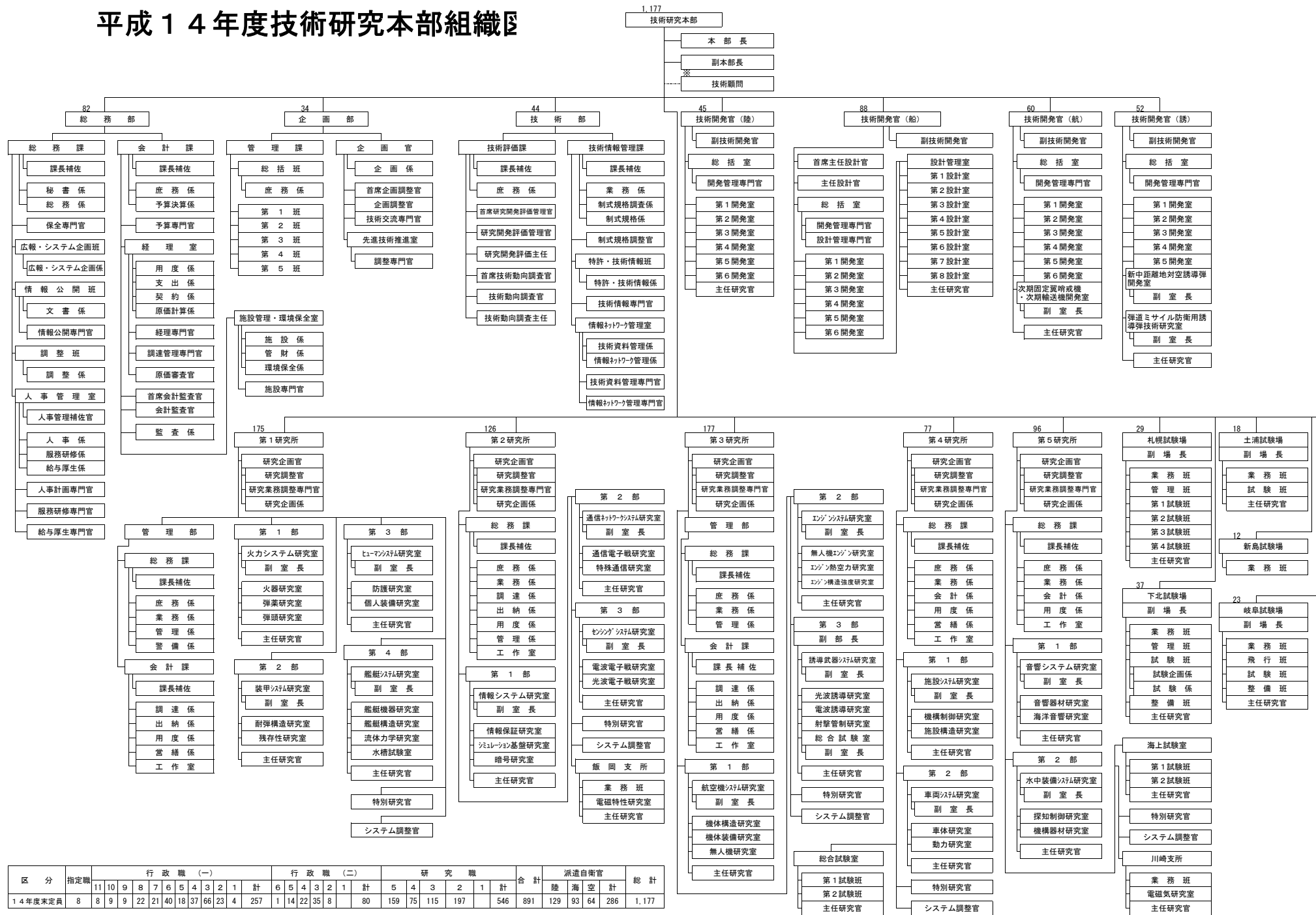
エ 技術研究本部における技術調査体制の強化充実を図るため、電子装備研究所に技術分析専門官を新設した。

(10) 平成24年度組織改編

平成24年4月6日、次の組織改編を実施した。

- ア 防衛技術行政における開発装備品のコスト低減活動に関する調査・分析機能等の強化充実を図るため、技術開発官（陸上担当）にコスト調査・分析官を新設した。
- イ 将来艦艇の開発・設計体制の強化充実を図るため、技術開発官（船舶担当）に設計調整専門官を増設した。
- ウ 研究開発管理業務体制の強化を図るため、事業監理部管理課に第5班を新設した。

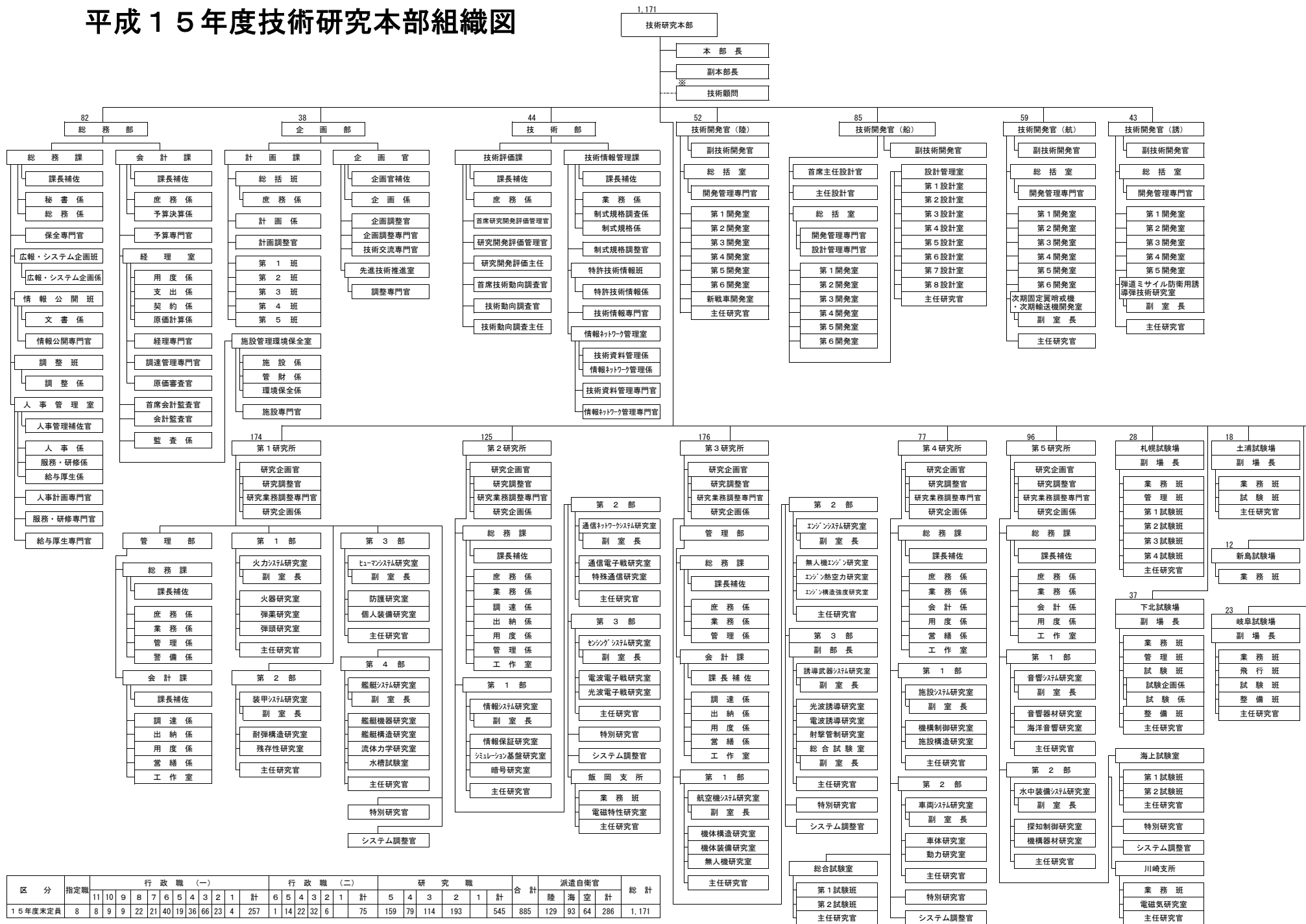
平成14年度技術研究本部組織図



区分	指定職	行政職(一)											行政職(二)					研究職					合計	派遣自衛官				総計		
		11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	5	4	3		2	1	計	陸		海	空
14年度末定員	8	8	9	9	22	21	40	18	37	66	23	4	257	1	14	22	35	8	80	159	75	115	197	546	891	129	93	64	286	1,177

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成15年度技術研究本部組織図

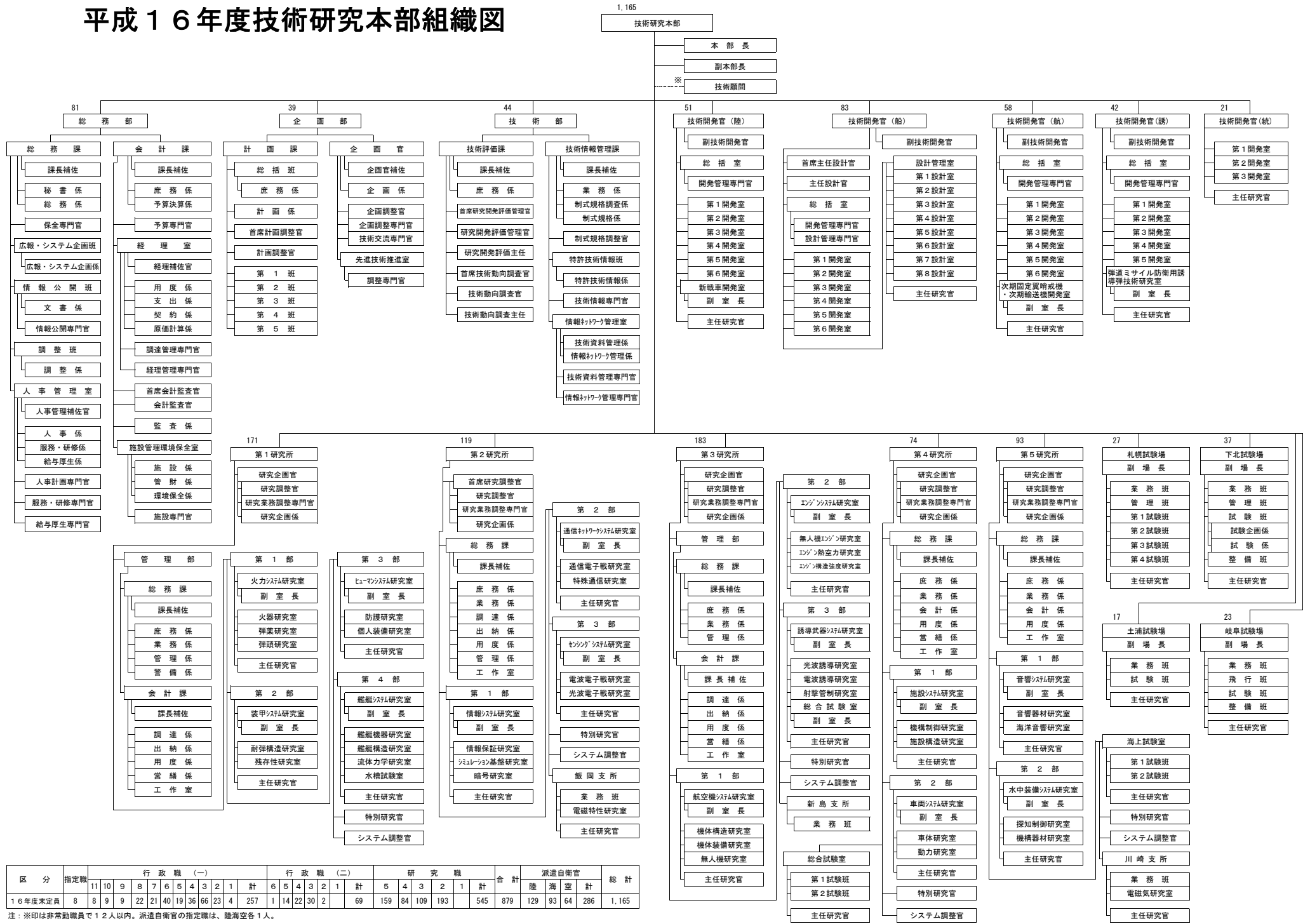


区分	指定職	行政職(一)										行政職(二)					研究職					合計	派遣自衛官				総計			
		11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	5		4	3	2	1		計	陸	海
15年度末定員	8	8	9	9	22	21	40	19	36	66	23	4	257	1	14	22	32	6	75	159	79	114	193	545	885	129	93	64	286	1,171

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成16年度技術研究本部組織図

1,165

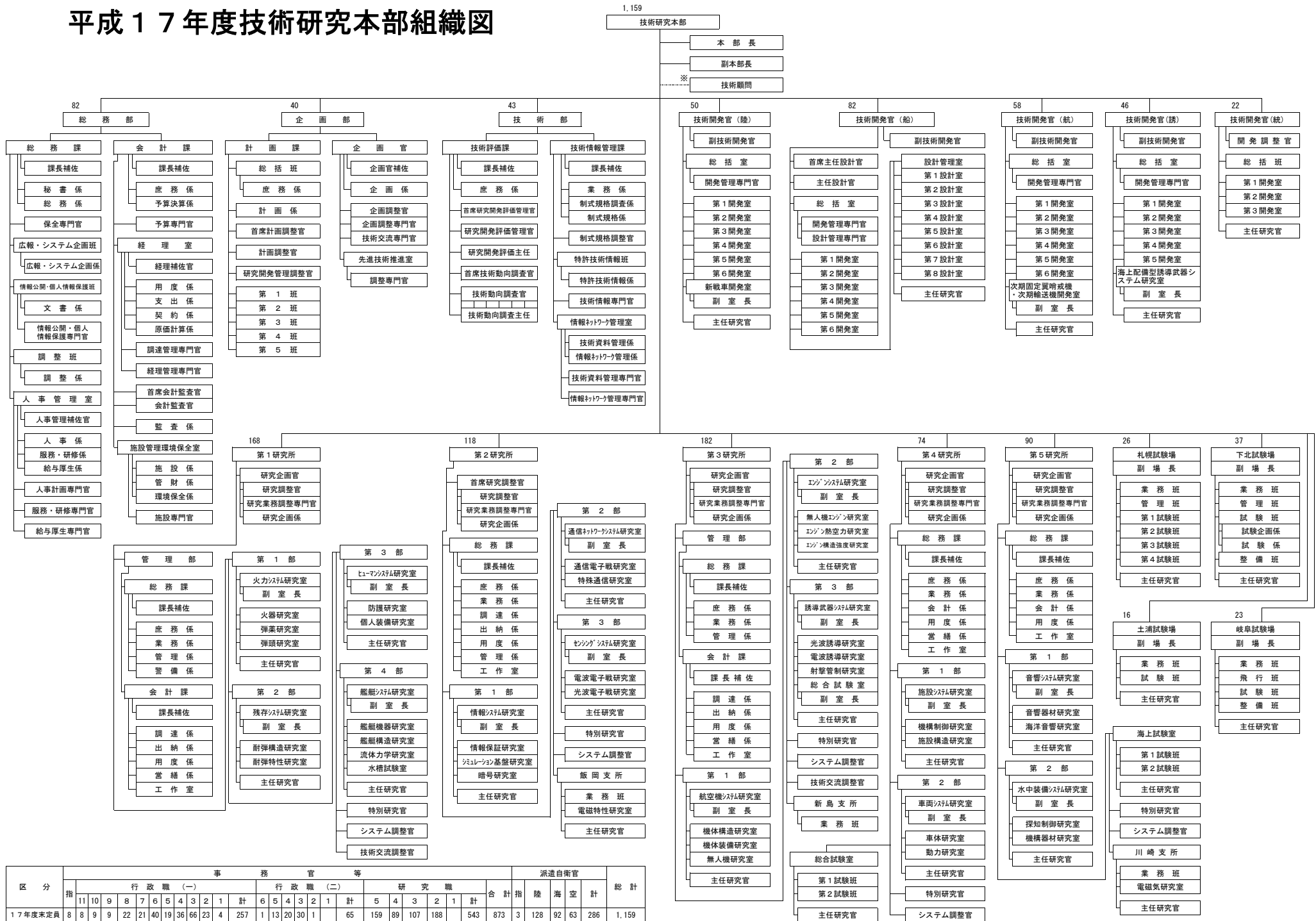


区分	指定職	行政職 (一)											行政職 (二)											研究職					合計	派遣自衛官				総計
		11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	陸	海		空	計			
16年度未定員	8	8	9	9	22	21	40	19	36	66	23	4	257	1	14	22	30	2		計	69	159	84	109	193	545	879	129	93	64	286	1,165		

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成17年度技術研究本部組織図

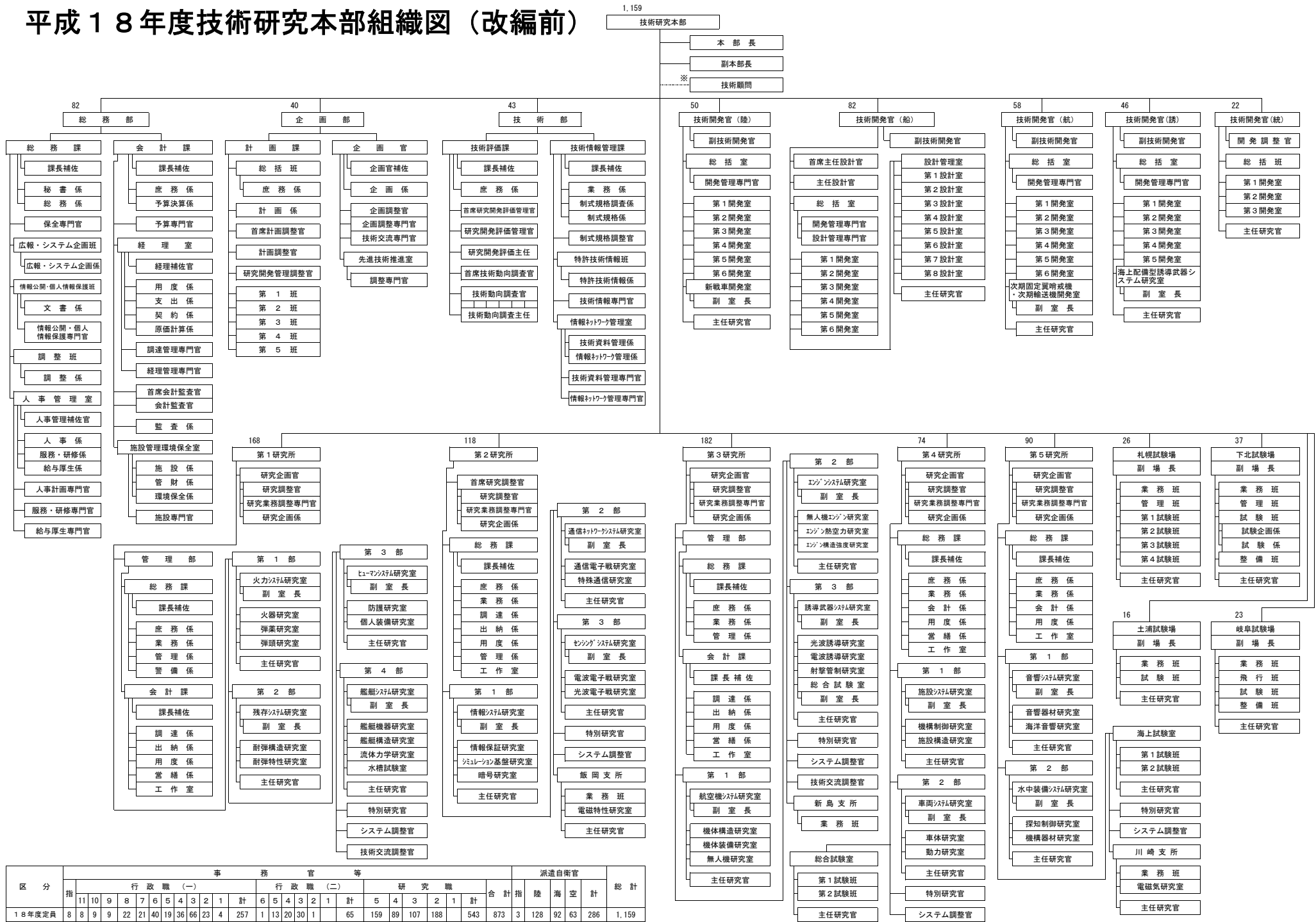
1,159



区分	事務官等																			派遣自衛官				総計							
	行政職(一)										行政職(二)									計	計	計	計								
	指	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1						計	5	4	3	2	1	計
17年度未定員	8	8	9	9	22	21	40	19	36	66	23	4	257	1	13	20	30	1	65	159	89	107	188	543	873	3	128	92	63	286	1,159

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成18年度技術研究本部組織図 (改編前)

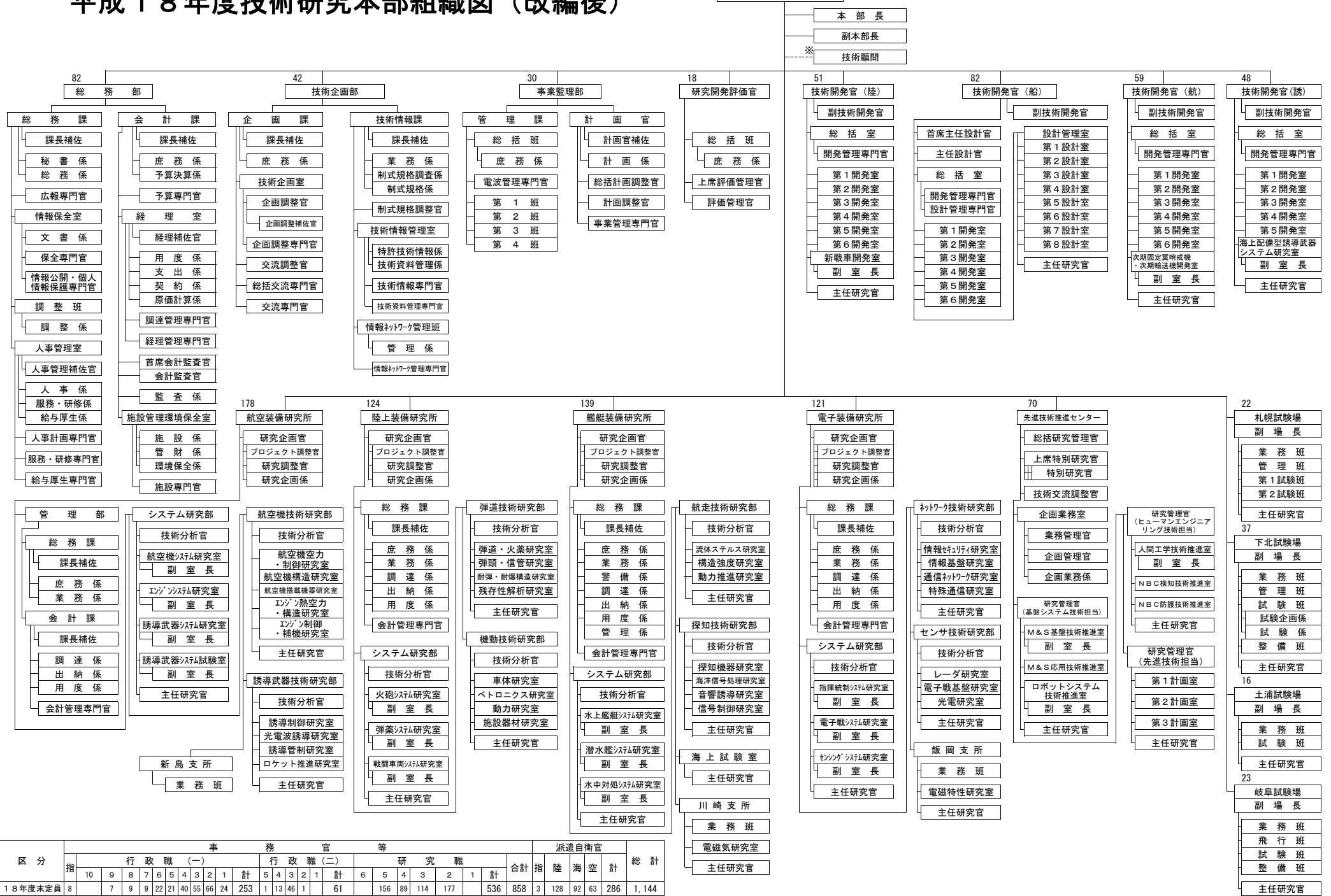


区分	事務官等																		派遣自衛官				総計									
	行政職(一)									行政職(二)									研究職													
	指	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	5	4		3	2	1	計	合	計	指	陸	海
18年度定員	8	8	9	9	22	21	40	19	36	66	23	4	257	1	13	20	30	1	65	159	89	107	188	543	873	3	128	92	63	286	1,159	

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成18年度技術研究本部組織図（改編後）

1,144 技術研究本部



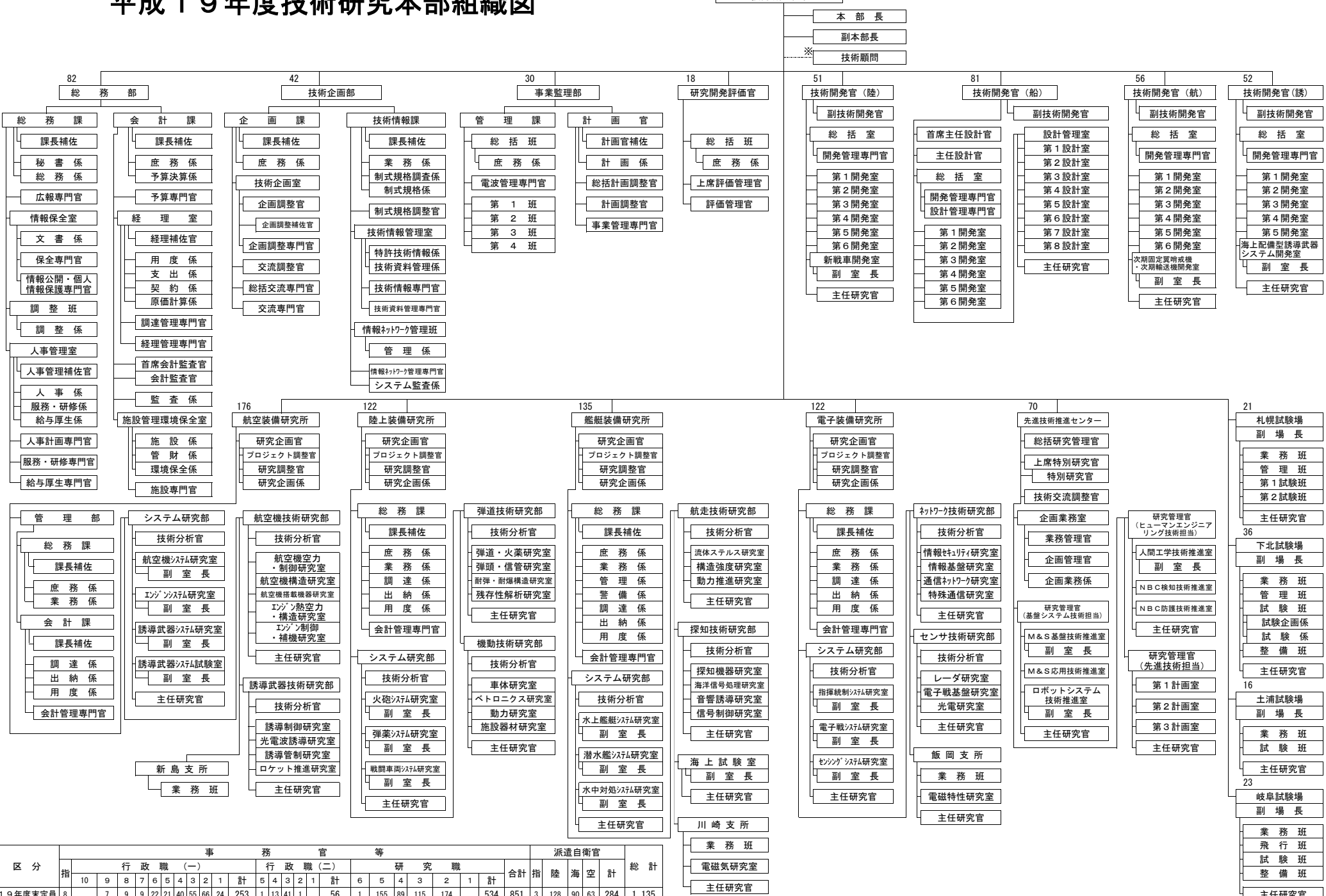
区分	事務官等																	派遣自衛官				総計						
	行政職(一)										行政職(二)							陸	海	空	計							
	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計						6	5	4	3	2	1
18年度末定員	8	7	9	9	22	21	40	55	66	24	253	1	13	46	1	61	156	89	114	177	536	858	3	128	92	63	286	1,144

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成19年度技術研究本部組織図

1,135

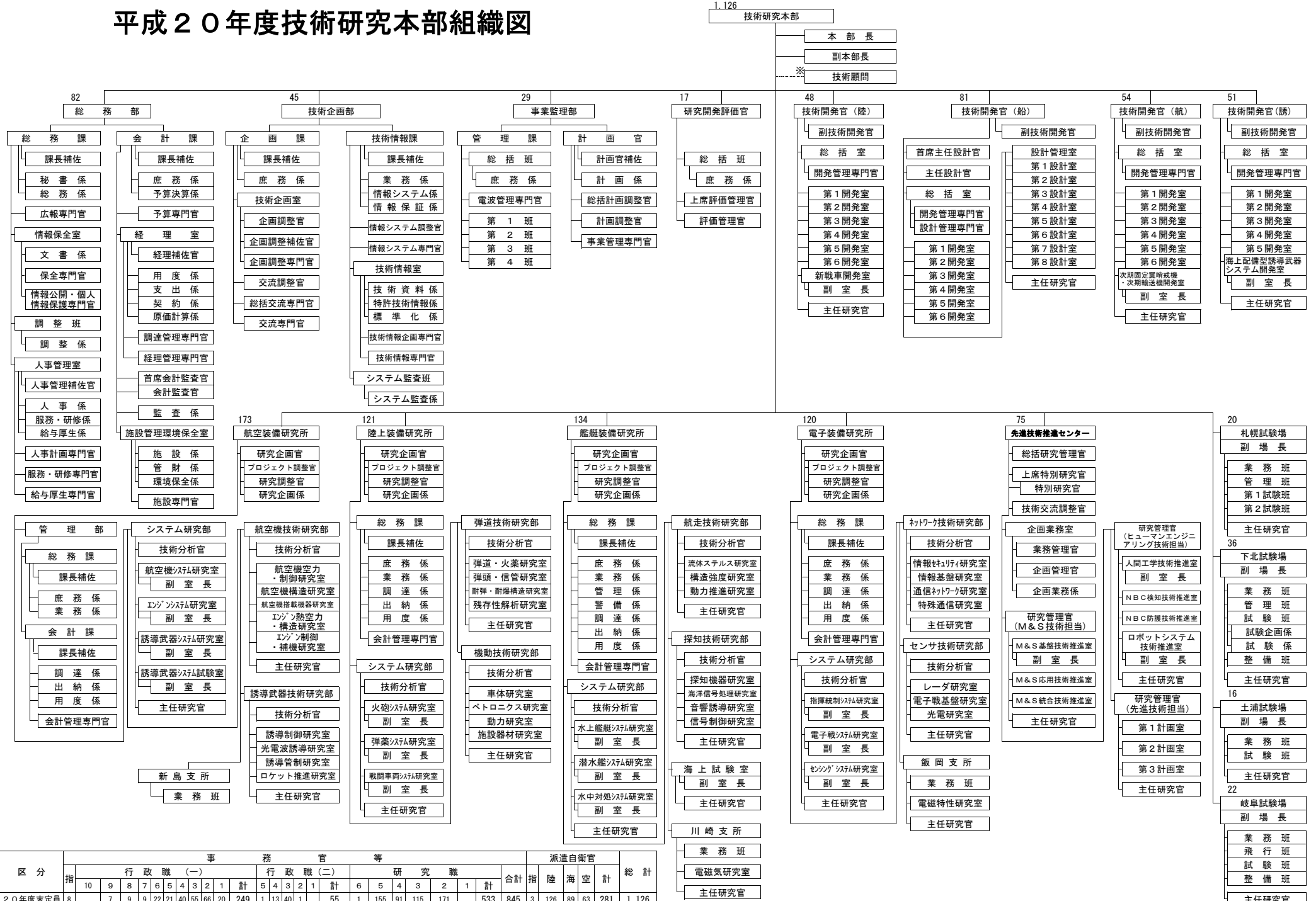
技術研究本部



区分	事務官等															派遣自衛官				合計						
	行政職(一)										行政職(二)					陸		海空								
指	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	合計	
19年度末定員	8		7	9	9	22	21	40	55	66	24	253	1	13	41	1	56	1	155	89	115	174			534	851

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成20年度技術研究本部組織図

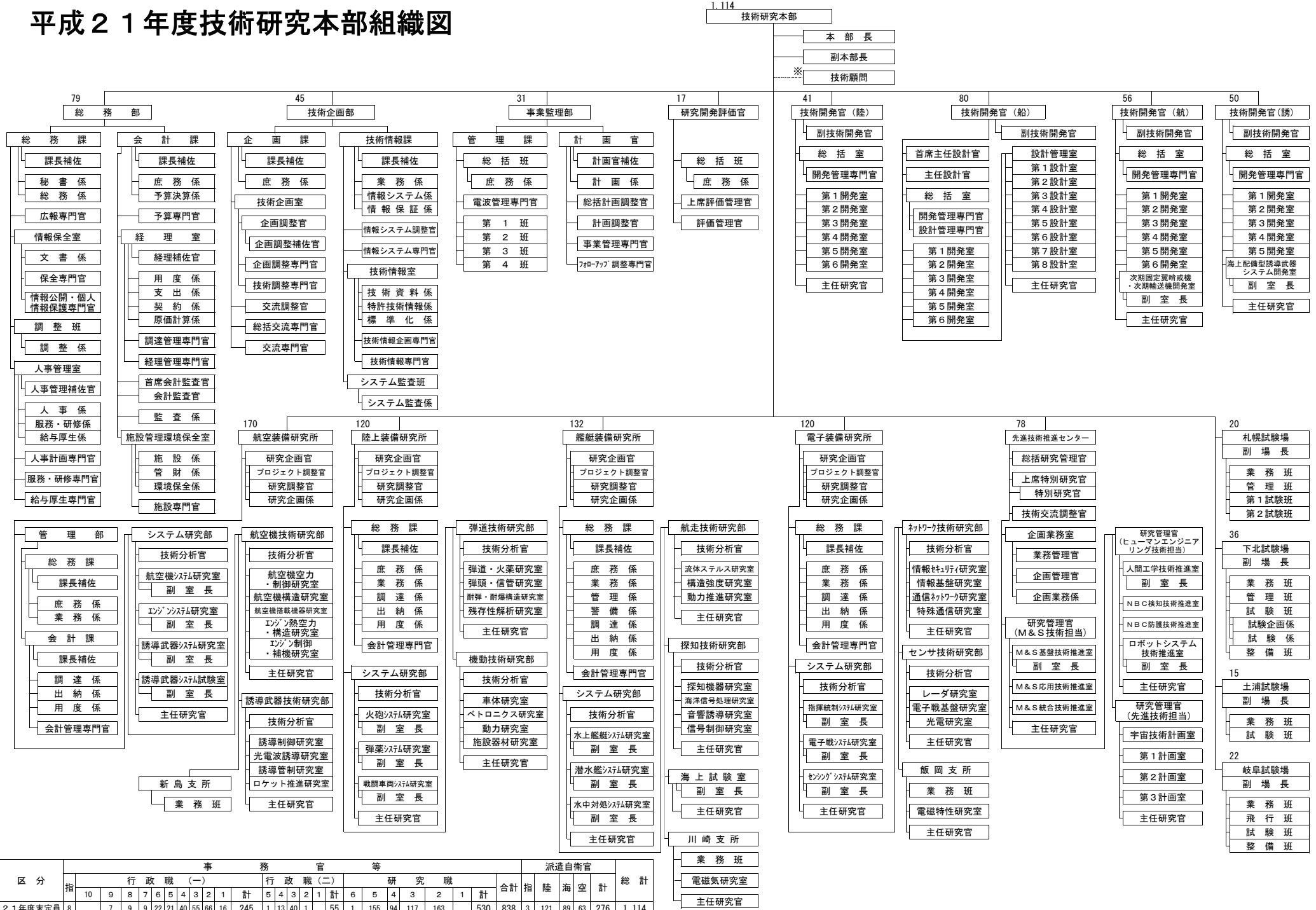


区分	指	事務官等																	派遣自衛官				合計								
		行政職(一)										行政職(二)							陸	海	空	計									
		10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計						6	5	4	3	2	1	計	
20年度末定員	8			7	9	9	22	21	40	55	66	20	249	1	13	40	1	55	1	155	91	115	171	533	845	3	126	89	63	281	1,126

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成21年度技術研究本部組織図

1,114

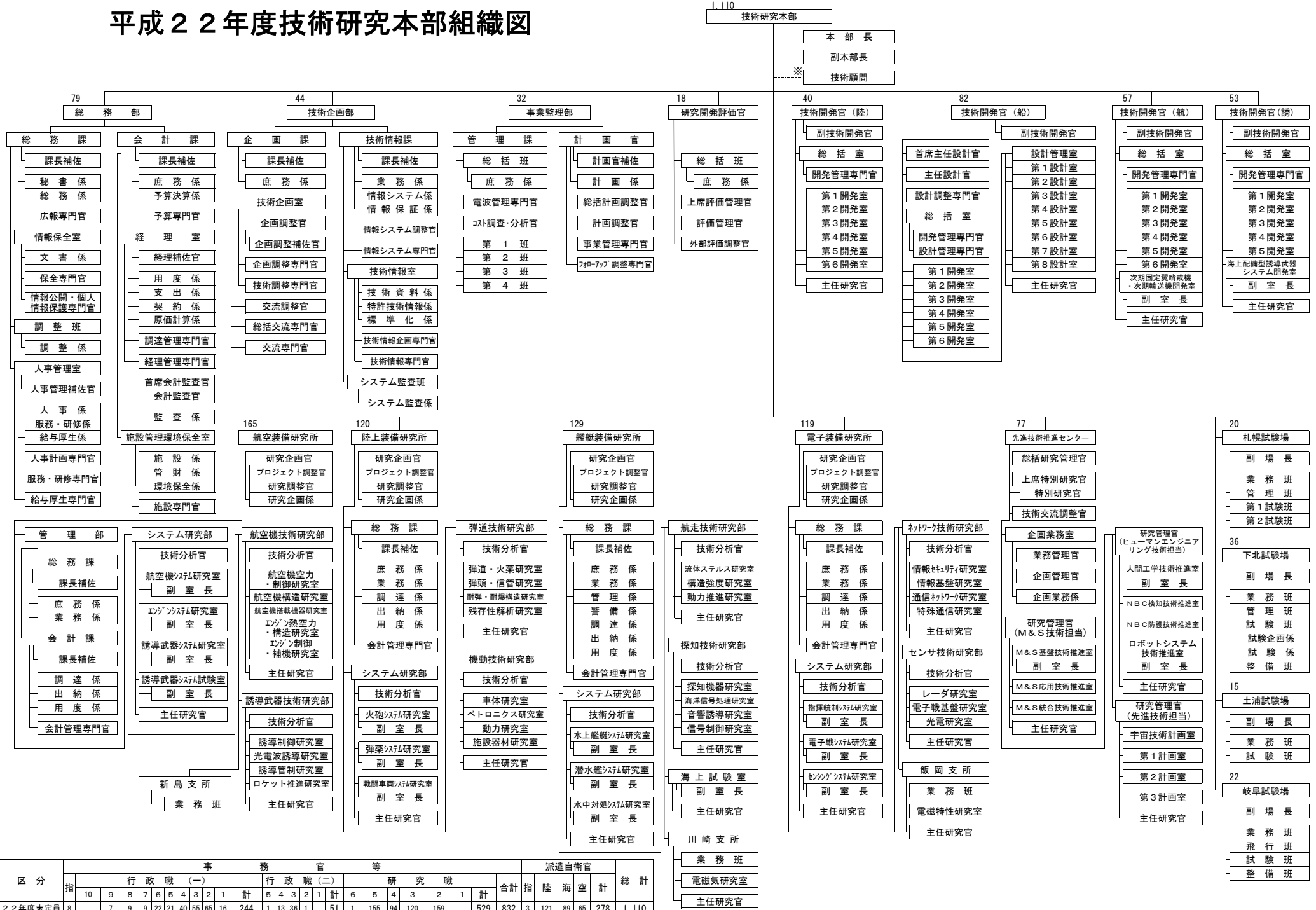


区分	事務官等															派遣自衛官				総計						
	行政職 (一)															行政職 (二)					陸	海	空	計		
指	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	6	5	4					3	2
21年度未定員	8		7	9	9	22	21	40	55	66	16	245	1	13	40	1	55	1	155	94	117	163			530	838

注: ※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成22年度技術研究本部組織図

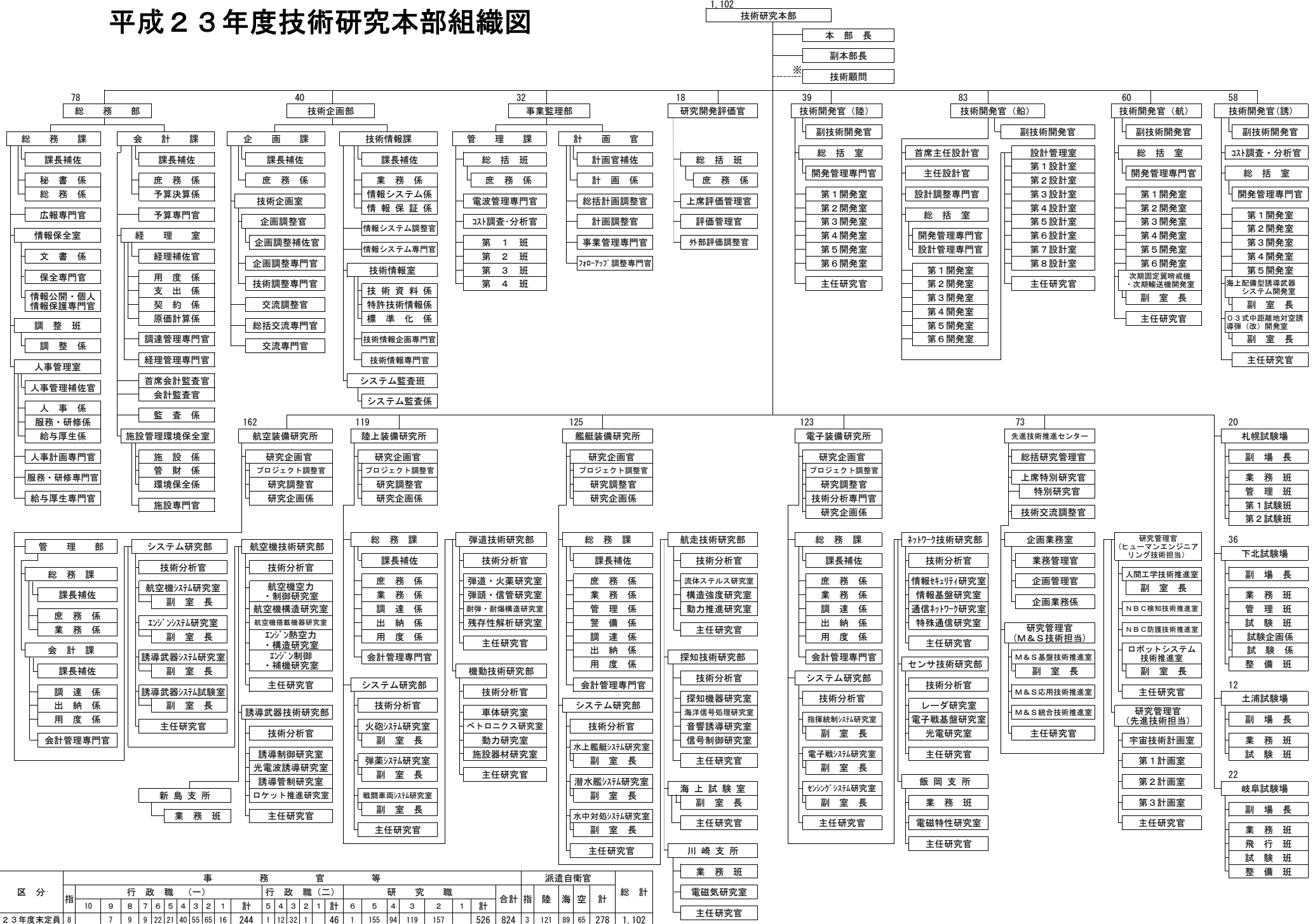
1,110



区分	事務官等															派遣自衛官				総計						
	行政職 (一)															行政職 (二)					陸	海	空	計		
指	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	6	5	4					3	2
22年度未定員	8		7	9	9	22	21	40	55	65	16	244	1	13	36	1	51	1	155	94	120	159			529	832
注	※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。																									

平成23年度技術研究本部組織図

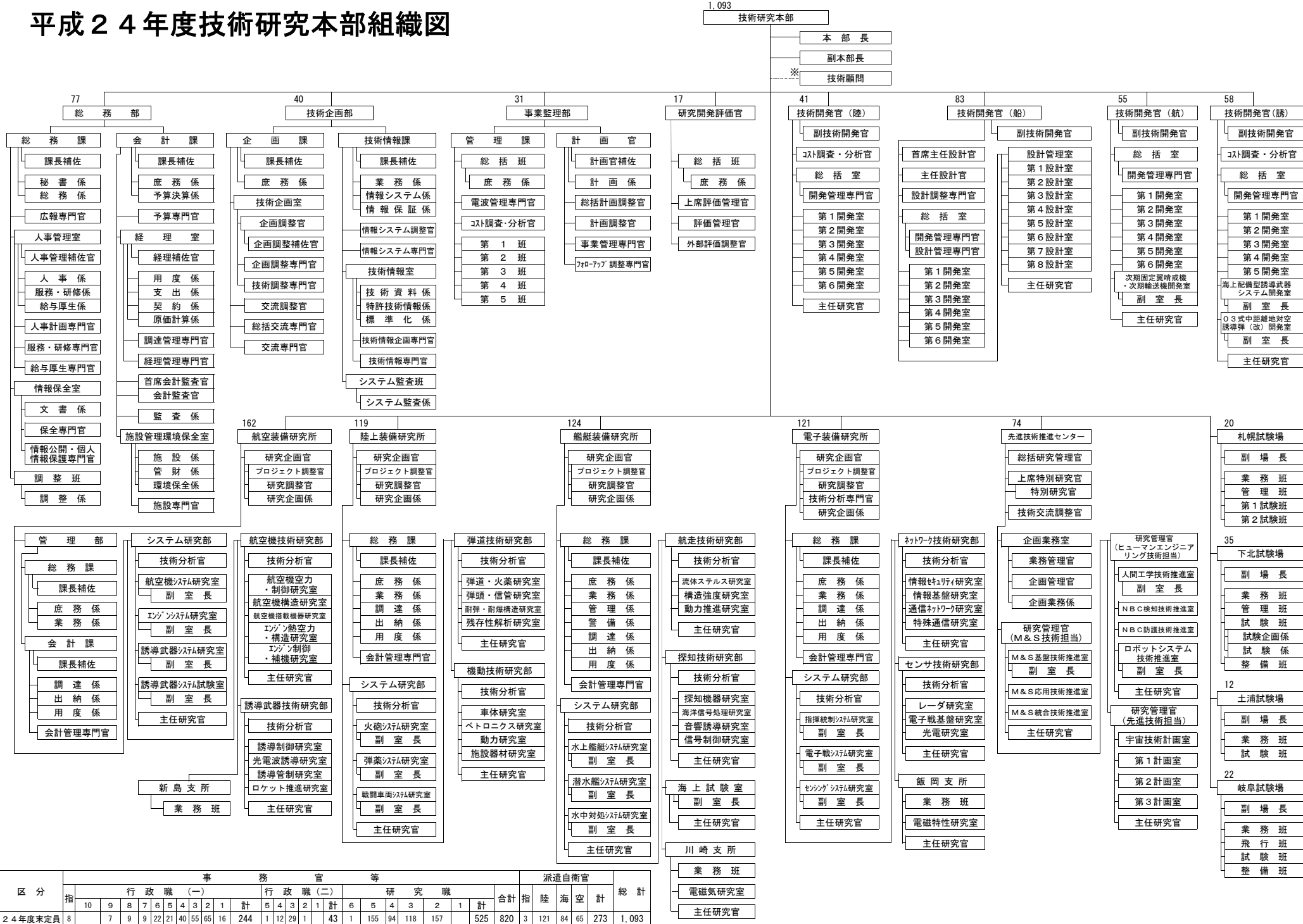
1,102



区分	事務官等															派遣自衛官					総計								
	行政職(一)										行政職(二)					計	陸	海	空										
指	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2					1	計	6	5	4	3	2	1	計	3
23年度未定員	8	7	9	9	22	21	40	55	65	16	244	1	12	32	1	46	1	155	94	119	157	526	824	3	121	89	65	278	1,102

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

平成24年度技術研究本部組織図



区分	事務官等														派遣自衛官				総計												
	行政職(一)							行政職(二)							陸		海空														
24年度末定員	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	5	4	3	2	1	計	6	5	4	3	2	1	計	合計	指	陸	海	空	計	1,093
	8	7	9	9	22	21	40	55	65	16	244	1	12	29	1	43	1	155	94	118	157		525	820	3	121	84	65	273		

注：※印は非常勤職員で12人以内。派遣自衛官の指定職は、陸海空各1人。

3 技術研究本部のビジョン

(技術ビジョン実現プロジェクトチーム)

* 技術研究本部のビジョン



使命

信頼される装備品の創製と国の安全保障への貢献

ビジョン

技術研究本部は、防衛技術のフロントランナー

行動指針

プロ意識: 任務に誇りと責任を持ち、自ら行動します。

現場本位: 運用者の立場に立ち、時代の変化に対応する装備品を創製します。

技術発信: 絶えず有用な技術を研究し、発信し続けます。

人材育成: 人材は大切な資源、技術の継承と発展に努めます。

(19. 8. 20策定)

(1) 概要

「技術ビジョン実現プロジェクトチーム」(以下「PT」と言う。)は、技術研究本部のビジョン(19. 8. 20策定)の実現を目指し具体的施策を検討し、併せて防衛省改革・総合取得改革の検討・推進に整合した施策を検討するために設置した。

技術ビジョンは、技術とは何かというその本質を一般の方々や技術の職員にわかりやすい言葉で理解してもらうために策定したものであり、将来の技術の「あるべき姿」や「なりたい姿」といった想いが込められているものである。

このビジョンに対しては、掲げるだけでなく、何をしなければならないのか、何ができるのかを考えて、実際に行動へ移すことが重要である。一

人一人が考えることは当然であるが、PTは組織横断的に考え、実際にどのように行動するのが良いのかについて、議論する場である。

(2) 検討体制

技術PTは本部長を座長として、その下部組織には、PTを補佐するとともに検討の状況の管理及び総合調整を実施する統括検討部会と項目毎に具体的な施策について検討を行う6分科会を設置し、各分科会における検討状況を、適宜、部会に報告する体制として、平成20年9月18日から活動を開始した。(図-1)

その後、平成21年度は各分科会がフォローアップに移行し、平成22年度は、LCC管理分科会、制度改善及び研究開発評価分科会のフォローアップ活動も終了するとともに、新たに失敗情報

ナレッジマネジメント分科会が立ち上がった。(図-2)

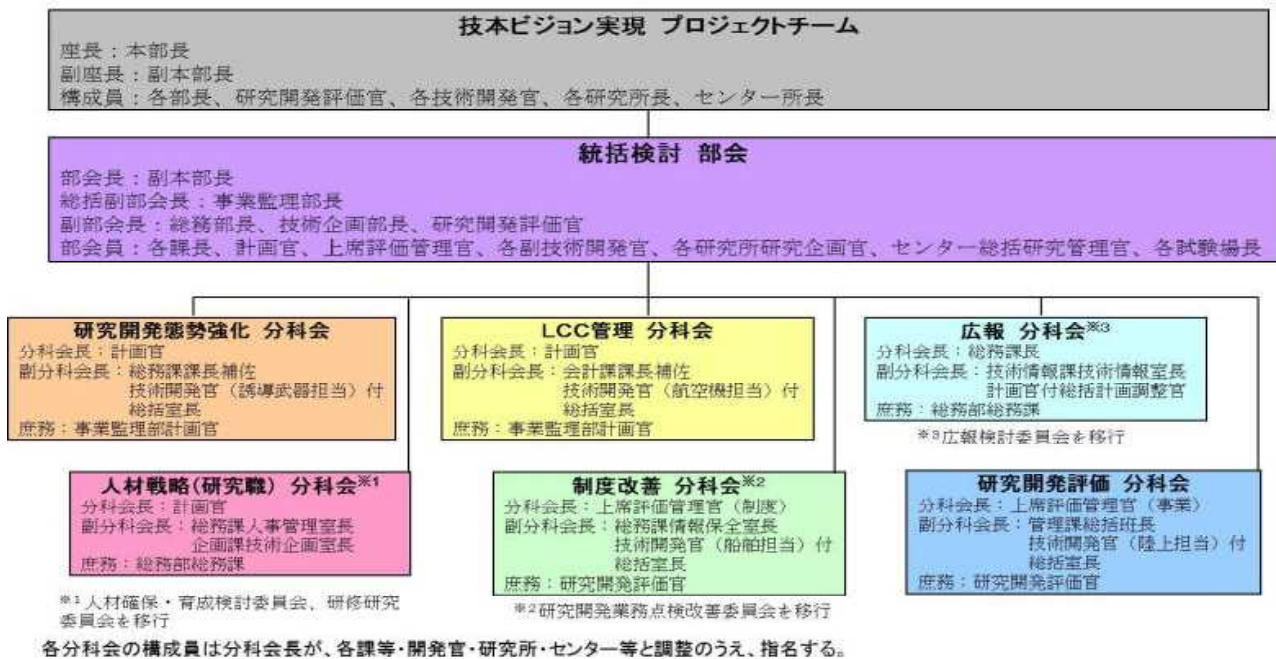
さらに、平成23年度は、各施策のフォローアップが順調に進捗したことから、今後は、各担当部署の通常業務の範疇で対応可能であり、現在従来どおりの体制（各分科会、統括検討部会、PT会合）において報告することは、検討中の施策件数も少なくなっているため必ずしも効率的とは、言えない。しかしながら、一部の課題に対しては、引き続き、検討体制が必要であること及び

再び、技本PTの場において議論すべき議題ができることもあり得ることから、各分科会の活動を終了し、新たに事業監理部長を部会長とする作業部会を設置するとともに、22年度に立ち上がった失敗情報ナレッジマネジメント分科会との2本立てとした。(図-3)

図1

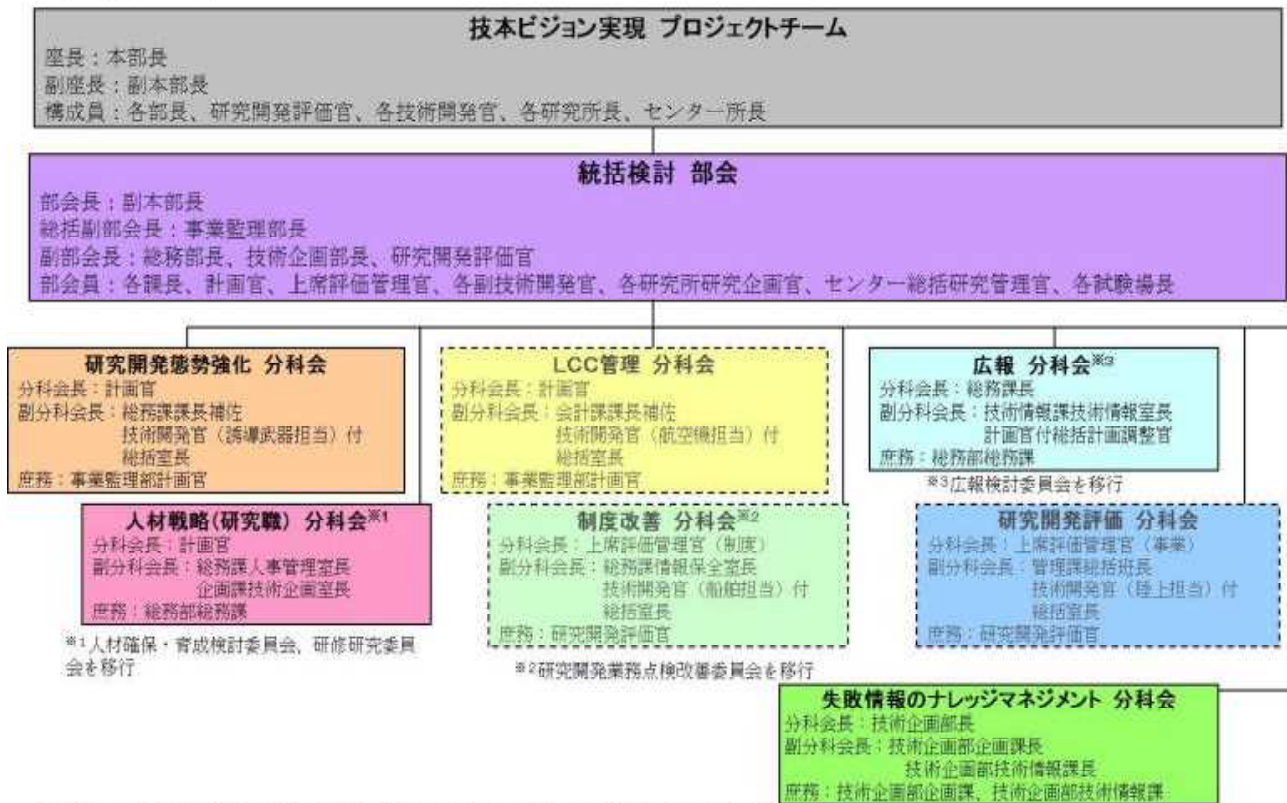
技本ビジョン実現PT検討体制(平成20年度)

検討体制



技術ビジョン実現PT 検討体制(平成22年度)

検討体制



各分科会の構成員は分科会長が、各課等・開発官・研究所・センター等と調整のうえ、指名する。

技術ビジョン実現プロジェクトチームの体制（平成23年度）



➤ PT及び統括検討部会は半年に1回、作業部会は四半期に1回程度の開催を原則

3 各分科会の実施状況及び結果

研究開発態勢強化分科会

(1) 目的

より効率的な研究開発態勢の構築、技術戦略・技術交流の強化、知のネットワーク化等といった、研究開発態勢強化に関する施策について検討する。

(2) 実施内容及び結果

技術PTの研究開発態勢強化分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技術PTで合意のうえ、各担当部署で実施した結果、22年度中に課題①、④、⑥、⑦、⑧及び⑩は対処済みであり、その他の課題も順調に進捗しており、引き続き検討の必要がある⑤及び⑬の一部は23年度の技術PTにおいて作業部会（仮称）を設置する方向で議論する予定ある。

- 課題① 4 研究所と先進技術推進センターによる研究開発体制（技術実証）
- 課題② 「システム研究部」新設の効果（技術実証）
- （課題③ 研究開発評価の体制（技術評価）※）
- 課題④ 人員配置の在り方
- 課題⑤ 組織の効率性
- 課題⑥ 中長期の見積もりの戦略的策定（技術戦略）
- 課題⑦⑧ 国内他機関との技術交流の促進

※：課題③については、研究開発評価分科会において検討済

- 課題⑨ 技本「知のネットワーク化」の促進について
- 課題⑩ M&Sの基盤維持・有効活用について
- 課題⑪ 技本と企業の役割分担とコミュニケーション
- 課題⑫ 技術開発した装備品等に対する今後のフォローアップについて
- 課題⑬ 機関評価のフォローアップ

人材戦略(研究職)分科会

(1)目的

研究職技官に関する採用戦略及び育成戦略といった、人材戦略に関する施策について検討する。

(2)実施内容及び結果

技本PTの人材戦略(研究職)分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技本PTで合意のうえ、各担当部署で実施した結果、22年度中に課題1、2及び3は対処済みであり、その他の課題についても、一部対処済み又は適宜実施としている。

1 人員計画

課題1-1 研究職技官人員計画説明会の実施

課題1-2 試験装置操作・試験のプロ、技術の伝承などのための人員計画

2 リクルート活動

課題2-1 出身校等へのリクルート活動

課題2-2 民間企業主催の就職情報サイト登録等の検討

- 課題2-3 防衛省採用情報webサイト(内局)の更新
- 課題2-4 霞ヶ関OPENゼミに連動した業務説明会の情報提供
- 課題2-5 秋の公開研究発表会へのリクルートコーナーの設置
- 課題2-6 受験希望者対象の研究所等公開

3 採用面談

- 課題3-1 採用面談手法の見直し
- 課題3-2 配置先決定手順の変更

4 キャリアパスの明示

- 課題4-1 プロジェクトマネジメント型技官の育成及びキャリアパスの明示
- 課題4-2 省内他機関との双方向交流の活性化

5 技術専門家の活用

- 課題5-1 人材データの構築
- 課題5-2 技術専門家の活用

6 研修制度の見直し

- 課題6-1 大学院留学研修等の目的の明確化、派遣資格の見直し
- 課題6-2 研修機関等研修の制度化（通達の改正又は新規制定）
- 課題6-3 OJT研修の時期等見直し
- 課題6-4 マネージャー研修の期間等の見直し
- 課題6-5 初任研修の内容・期間等の見直し
- 課題6-6 MOT研修の制度化に関する検討
- 課題6-7 各自衛隊教育課程研修、部隊研修の活用

7 その他

- 課題7-1 若手を対象とした表彰制度等の制定（実務面での表彰の充実）
- 課題7-2 国際会議等の参加促進のための方策の策定
- 課題7-3 廃止した指導官制度に代わるメンター制度の実施
- 課題7-4 育児・介護制度の利用希望者への対応及び職場での対応

LCC管理分科会

(1)目的

ライフサイクルコスト(LCC)管理強化のための態勢、装備施設本部との協力といった、研究開発におけるLCC管理に関する施策について検討する。

(2)実施内容及び結果

技本PTのLCC管理分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技本PTで合意のうえ、各担当部署で実施した結果、全ての検討課題が対処済みとなったことから、22年度第10回の技本PTの合意のもと、分科会の活動を終了とした。

- 1 構想・開発段階におけるコスト・データの装施本への提供
- 2 見積量産単価の前提条件の提示
- 3 見積量産単価の検証
- 4 開発着手前のLCC見積入手
- 5 技術審査等への装施本の参加
- 6 装備品コスト低減活動
- 7 LCC算定要領の作成協力
- 8 コスト調査・分析官の増員要求

制度改善分科会

(1)目的

大臣官房通知に基づき、有用な技術の研究、発信を促進するための制度改善に関する施策について検討するとともに、技本内における報告類の事務手続きの簡素化について検討する。

(2)実施内容及び結果

技本PTの制度改善分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技本PTで合意のうえ、施策を実施した結果、当面の課題は達成されたため、22年度技本PTの合意のもと、当分科会の活動終了した。なお、新たな課題が生じた場合については、業務改善提案制度及び制度審査会議により対応する。

- 1 現実に適合しなくなっている規則の改正・廃止
- 2 報告等の事務手続きの簡素化

広報分科会

(1) 目的

省の統一方針に対応した広報態勢の整備・情報発信力の強化等といった、広報に関する施策について検討する。

(2) 実施内容及び結果

技本PTの広報分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技本PTで合意のうえ、各担当部署で実施した結果、一定の成果を得られたことから、分科会を閉じる方向で23年度の技本PTで議論する予定。

- 1 技本の広報活動に関する達（仮称）の制定等
- 2 技本のホームページ（省内向け）の記事更新
- 3 技本要覧（パンフレット）等の作成
- 4 研究論文等以外の記事、フリートーク等の投稿促進
- 5 研究所等の一般公開
- 6 防衛省行事の活用
- 7 常設展示施設の活用
- 8 本部及び研究所等における広報活動の実績及び計画の紹介
- 9 広報効果の確認
- 10 報道機関への対応

研究開発評価分科会

(1) 目的

外部評価の推進、事前評価の実施体制、開発装備品の追跡評価・フォローアップ等といった、研究開発評価に関する施策について検討する。

(2) 実施内容及び結果

技本PTの研究開発評価分科会において、以下の検討課題に対し具体的実施事項を検討し、技本PTで合意のうえ、取り組みを今後とも継続実施することから、22年度第10回の技本PTの合意のもと、分科会の活動を終了した。

- 1 研究開発装備品のフォローアップ体制の強化
- 2 事前評価の技本内の評価プロセスの確立と簡素化
- 3 追跡評価（技術研究）の技本としての取り組み
- 4 研究開発評価の運営方針
- 5 外部評価の推進
- 6 機関評価の基本検討
- 7 研究所等における評価の試行

失敗情報のナレッジマネジメント分科会

技術PT研究開発態勢強化分科会において、これまで装備品等の研究開発業務を通じて得られた実績・成果（失敗事例や教訓資料等も含む）及び専門家・経験者など人的資源に関わる情報は、現状、技本内で十分には共有されていないと指摘されている。また、民間においてもナレッジマネジメント導入が盛んに行われたが、成功例に乏しい。

こうした現状を踏まえ、現在、失敗事例の共有を目的として「失敗未然防止のための想定Q&A」を試行しているところではあるが、記載要領の見直しを含め、効果的な活用施策についての検討が必要である。

失敗情報のナレッジマネジメント分科会を設立し、必要な施策について検討を進めていくこととなる。
(22年度第10回技本PT合意)

課題1 事例集について検討し、想定Q&Aを基に原因を分析して知識化を試み、知識化事例（見本）を作成した。

課題2 組織で情報を効果的に活用するために必要な施策について検討する。

課題3 今後、検討した知識化事例（見本）及び活用施策に基づき、事例集編集要領の確立及び事例の拡充を図り、将来的な業務において参考となる素案を作成する。